

第3章 計画の基本的な考え方

1. 計画の基本理念

国内外における男女共同参画に対する社会情勢は日々変化しており、ジェンダー平等に向けた意識の高まりや、多様化する性や価値観の尊重、女性の視点からの防災の推進等、様々な視点からの意識醸成が求められています。

これらを踏まえ、本計画の基本理念を「互いに認め合い 一人ひとりの色が輝く みんなが“自分らしく”暮らせるまち もとみや」とし、本計画における男女共同参画の目指す姿とします。

▼基本理念

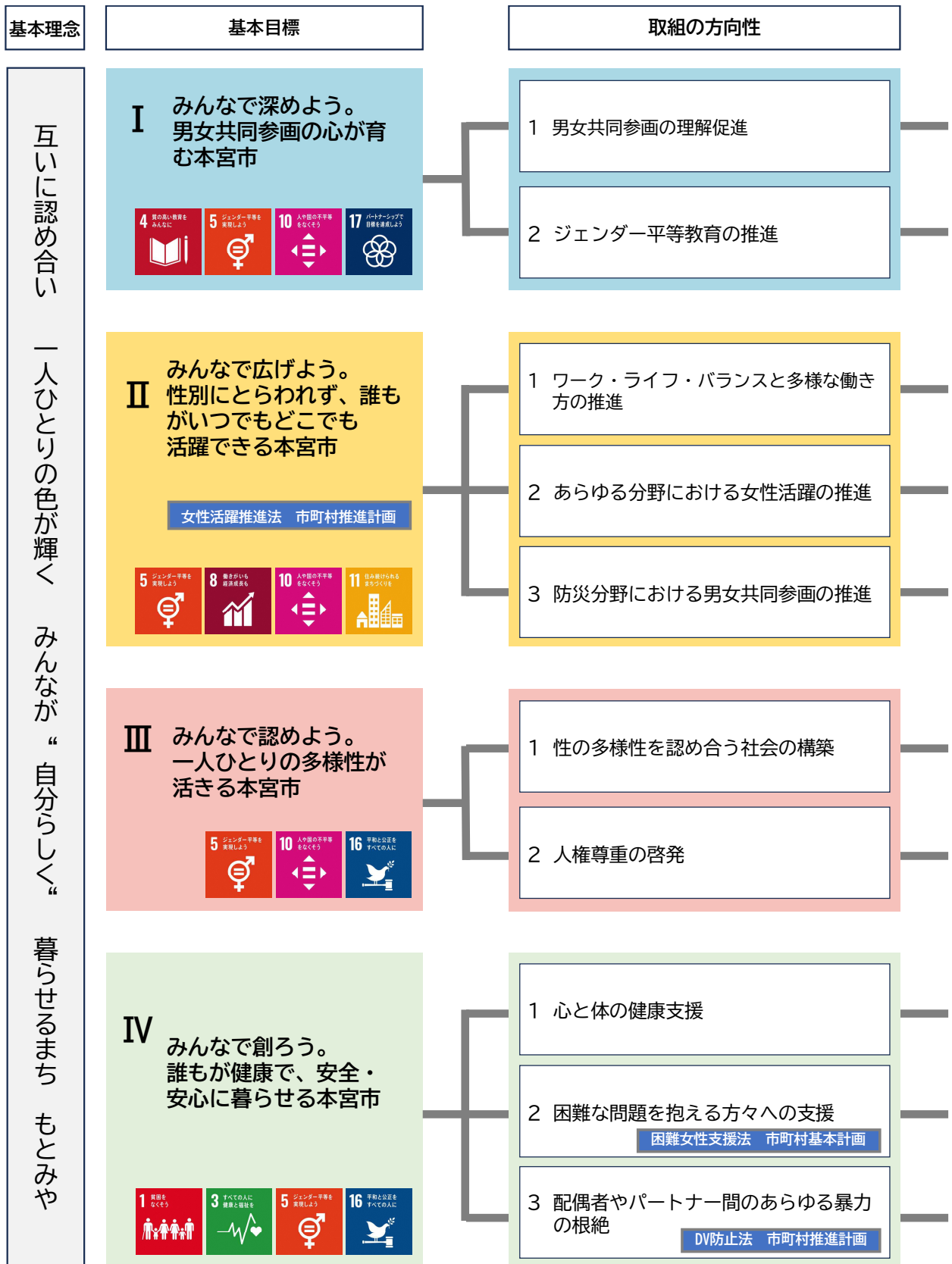
互いに認め合い 一人ひとりの色が輝く
みんなが“自分らしく”暮らせるまち もとみや

2. 計画の基本目標

本計画では、男女共同参画社会の実現を目指し、基本理念を達成するため、次の4つの基本目標に基づいて施策を展開します。

- I みんなで深めよう。男女共同参画の心が育む本宮市
- II みんなで広げよう。性別にとらわれず、誰もがいつでもどこでも活躍できる本宮市
- III みんなで認めよう。一人ひとりの多様性が活きる本宮市
- IV みんなで創ろう。誰もが健康で、安全・安心に暮らせる本宮市

3. 計画の体系



基本施策

- (1) 男女共同参画社会の形成に向けての市民意識の醸成
- (2) 家庭・地域活動等における男女共同参画の推進

- (1) ジェンダー平等を考えるきっかけづくりの推進
- (2) 児童生徒のジェンダー平等の心を育む環境づくりの推進

- (1) 仕事と家庭の両立支援
- (2) 誰もが働きやすい環境づくりの推進と情報の発信

- (1) 公的分野における女性参画の促進
- (2) 企業・各種団体等への女性参画の促進

- (1) 男女共同参画の視点に立った防災体制づくりの推進
- (2) 防災分野における女性参画の推進

- (1) 性の多様性尊重の意識づくり
- (2) 性の多様性に配慮した環境の整備

- (1) 人権尊重の意識啓発と学習機会の充実
- (2) 人権尊重に配慮した情報発信

- (1) 生涯を通じた健康づくりの支援
- (2) 性と生殖に関する健康・権利
(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ) の意識の啓発

- (1) ひとり親家庭等や生活困窮者等への支援
- (2) 困難を抱える女性が安心して暮らせる環境の整備

- (1) 暴力を根絶する取組みの推進
- (2) 被害者への支援の充実
- (3) 様々なハラスメントによる被害の防止